

## 通学区域「特認校」制度について

### 「特認校制度」について

延岡市では、通学区域に関する規則に定められた通学区域により、住所に基づいて就学すべき学校を指定しています。

特認校制度とは、これらを前提としながらも、豊かな自然環境のもと、特色ある教育を推進している学校を「特認校」として指定し、保護者及び児童生徒の希望により、特認校の趣旨に賛同し、教育活動等に協力をする場合に限り、他の通学区域からの就学を認め、指定校の変更を行う制度です（校区外通学を認める制度です）。

#### 【対象校（特認校）】

- ・ 黒岩小学校（延岡市大野町 744 番地 2 TEL:0982-29-1111）
- ・ 黒岩中学校
- ・ 三川内小学校（延岡市北浦町三川内 2761 番地 TEL:0982-42-1117）
- ・ 三川内中学校
- ・ 浦城小学校（延岡市浦城町 346 番地イ TEL:0982-43-0453）

### 就学の条件など

#### 【対象者】

保護者及び児童生徒が延岡市に住民票を有し、以下の要件を満たす児童生徒。

- ・ 4月に小学校1年生として、新たに就学予定の児童
- ・ 4月1日現在又は申請時点で延岡市内の公立学校に在籍している児童生徒

#### 【就学の条件】

- ① 児童生徒とその保護者の両方が、就学を希望する特認校の特色や教育指導方針に理解があり、その内容に賛同するとともに、特認校の教育活動に協力できること。
- ② 児童生徒が保護者の責任と負担により通学できること（スクールバス等はありません。保護者による送迎ができること）。
- ③ 保護者が特認校のPTA活動に賛同し、協力すること。
- ④ 原則として、1年以上の通年通学を行うこと（特認校の受け入れは、卒業まで行います。）。  
※ 例えば、夏休みや冬休みのみという入学は認められません。
- ⑤ その他、教育委員会並びに特認校の指示に従うこと。

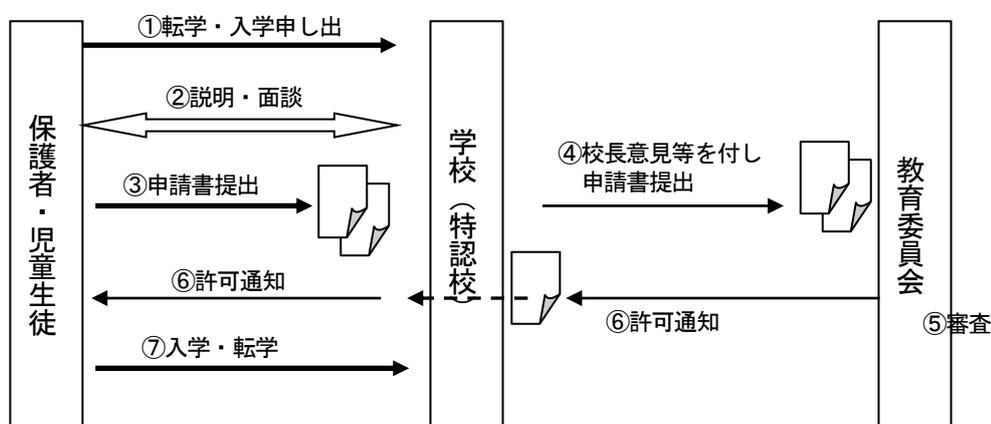
#### 【受入人数等】 毎年度、募集時に決定。

特別支援学級については、すでに設置されており、受け入れが可能な場合に転入学の可否を判断します。

## 申請手続きなど

- 申請前に学校の見学や学校長との面談等を行っていただきます。その内容や日程は学校に相談してください（学校と打ち合わせをしたうえで面談等を実施）。
- 申請書は各学校に用意しています（「校区外通学許可願い」の様式）
- 定員に達しない学年がある場合には、年度中途でも受入（転学）を行います。学校に連絡し、面談、体験登校等の相談をしてください。
- 特認校への通学許可の申請は、毎年度行います（年度更新制）。

【申請締切】 4月からの転学・入学は、2月上旬頃まで  
ただし、定員に達していない場合には、締切後も受け付けます。



(※) 申請は、毎年度行います（年度更新制）。

## その他

- 特認校入学許可後において、申請の事実と異なり、この制度の趣旨に添わない事由が生じ、支障があると教育委員会が認めるときには、許可を取り消すことがあります。

### 【問い合わせ先】

各特認校又は延岡市教育委員会 学校教育課までお問い合わせください。

- ・黒岩小学校 (延岡市大野町 744 番地 2 TEL:0982-29-1111)
- ・黒岩中学校
- ・三川内小学校 (延岡市北浦町三川内 2761 番地 TEL:0982-42-1117)
- ・三川内中学校
- ・浦城小学校 (延岡市浦城町 346 番地イ TEL:0982-43-0453)
- ・延岡市教育委員会 学校教育課 (TEL:0982-22-7031)